

# うえの事務所通信

こんにちは！ 子供の頃、プロレスが好きで、友達とよく自宅（マンションの10階）でプロレスをやって、9階の住民に「うるさい！」と怒られていた上野俊夫です。秋が深まり寒さも厳しくなってきましたが、お風邪などひいていないでしょうか。これから年末にかけて、忘年会などで飲食する機会も増えると思います。寒さと飲みすぎのダブルパンチで体調を崩したということにならないよう、体調管理にはくれぐれもお気をつけ下さい。



出店された麺類のサンプル

館林では、去年から麺ー1グランプリというイベントが開催されていて、今年は10月14日に行われました。これは、市内と近隣市町村の麺店を中心に、県外の有名麺店も招待して、各麺店が味を競う味の祭典です。館林市を含めた両毛5市は麺文化がさかんで、今年は約60店舗が参加し、来場者は約6万人でした。富山県からは富山ブラックというご当地ラーメンが招待されていて、長蛇の列ができてきました。列の最後には「ここから2時間」というプレートを持った方が立っていて、来場者は「ディズニー・ンドカ！」とつっこみを入れたくなかったかと思います。

各店舗の麺を食べた人は、美味しかったと思ったらその店舗の箱に割り箸を投じることになっており、勝敗は投じられた割り箸数によって決まります。結果は、板倉町にある原田製麺の「きゅうりの冷や汁うどん」がV2を達成しました。麺のコシとつけ汁のバランスが絶妙で、美味でした。ここの麺は市内のジャストドラッグで購入できるため、我が家では普段も買ってきました麺を茹でて頂いています。

改正労働契約法が平成24年8月10日に公布されました。私が特に重要なと思ったのが、有期労働契約（半年や1年など期限が決まっている労働契約）の無期労働契約への転換です。これは、有期労働契約が何度も更新され通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより期間の定めのない労働契約に転換できるというものです。有期労働契約は経営者からすると雇用の調整弁の機能（その時々の必要性に応じた労働者数を確保できるようにする機能）があります。しかし、期限が来れば企業が自由に契約を終わらせることができるというのでは労働者にとって不安定であるとして、改正がされました。

経営者の皆様の中には、有期契約の労働者については期限が来ればいつでも契約を終わらせることができると安心している方がいるかもしれません、今後は通算5年を超えると有期契約を終了させることができなくなってしまいますので、注意が必要です。この点について、更に詳しいことが聞きたいという方は当事務所までご連絡ください。